

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第157期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店  
(神奈川県厚木市岡田3144番地)

オークマ株式会社 大阪支店  
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第156期 第2四半期 連結累計期間	第157期 第2四半期 連結累計期間	第156期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	89,352	57,923	172,094
経常利益	(百万円)	9,484	1,638	15,549
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,141	532	10,712
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,317	2,344	6,982
純資産額	(百万円)	171,841	171,665	171,375
総資産額	(百万円)	224,878	209,407	212,318
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	194.53	16.88	339.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	73.3	78.5	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,460	8,971	10,041
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,636	2,898	15,539
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,256	2,004	8,219
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	36,515	48,293	44,369

回次		第156期 第2四半期 連結会計期間	第157期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	106.34	9.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により消費活動、経済活動が大きく停滞し、世界経済は大収縮に陥りました。世界各国は財政政策、金融政策を進めながら感染防止と経済活動の両立を図る中、感染再拡大の懸念から経済への下押し圧力は残り、景気の持ち直しは極めて緩やかな動きに留まりました。

工作機械の需要動向につきましては、2020年4月から5月の最悪期を経て、感染拡大の落ち着きに伴い、産業毎、企業毎の濃淡はあるものの設備投資を再開する動きが緩やかながら出てまいりました。

米国市場では、ウイルス感染再拡大を懸念し、総じて力強さに欠ける展開ながら需要は持ち直しに向かい、設備投資は大企業中心の動きから、当第2四半期には中小企業にも動きが見られました。また設備投資に慎重な航空機関連においても、生産効率化等を目的に計画的に設備投資を行う企業も見られました。

欧州市場では、製造業の景況感に改善が見られましたが、ウイルス感染が再拡大し設備投資は慎重な動きが続きました。

中国市場は、一早く持ち直しに向かう中、建設機械関連からの需要は底堅く推移し、また自動車関連を含め幅広い業種で設備投資の動きが戻るなど、工作機械の需要はコロナ禍前の水準を超えるまで回復しました。

国内市場では、緊急事態宣言解除後、引き合いは増加を始め、緩やかながらも需要は持ち直しに向かいました。

このような経済環境の下、当グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上、費用圧縮による収益確保と体質強化を図ると共に、コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして低炭素化社会の実現に向けて、環境対応の社会要請に応える技術開発を進めてまいりました。独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンを幅広く提供すると共に、工程集約、機械稼働の遠隔監視、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応等、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めることにより需要を喚起してまいりました。

営業戦略におきましては、感染拡大防止に伴い販売活動に制約を受ける中、デジタル技術を活用してお客様体験価値を拡張する販売活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。Webによる商談、見積もり等、非接触での商談の促進を図り、また2020年7月に「WEB OKUMA MACHINE FAIR 2020 Die & Mold」を開催し、9月には中止となった米国の国際展示会、IMTS（International Manufacturing Technology Show）に代わりWeb上で開催された「IMTS Spark」に出展すると共に、自社のWebサイトにもバーチャル展示場を展開し、仮想空間上での販売活動を展開致しました。更に日本各地、世界各地の販売拠点では、感染予防に万全を期しながら地域密着のミニ展示会等の対応により製品や試切削等の実際の見学に対するご要望にお応えするなど、リアルとバーチャルの両面からお客様との接点の維持、拡大を図りました。

技術戦略におきましては、スマートマシンの新機種開発を進めると共に、労働力不足への対応に加え、遠隔、非接触での自動化・無人化のニーズが高まる中、次世代ロボットシステム「ROIDシリーズ」等、自動化・無人化システムの仕様展開の充実を図りました。更に2020年7月に新設した「ものづくりDXセンター」を核として、リモートでの試切削、立会検査、加工技術支援を実施する等、デジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面でお客様体験価値の一層の向上を図り受注拡大につなげてまいりました。また製品開発では、低炭素化社会の実現に向けた取り組みとしてサーモフレンドリーコンセプトの適用機種を拡大する等、環境に配慮し社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりました。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS (Dream Site) 1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約を進め、更に自社製品の超複合加工機「MULTUS U4000 LASER EX」による「焼入れ・旋削・ミーリング」の工程集約等、生産革新を加速させると共に、物流動線の見直しや倉庫の集約による物流の効率化を推し進めることによりコストダウンと内製化の拡大を図り、あわせて短納期対応を強化し受注獲得につなげてまいりました。

海外では、生産子会社「大隈(常州)机床有限公司」(中国・江蘇省)の稼働を本格化させ、短納期対応、エンジニアリング対応により中国市場における「GENOS」シリーズの受注拡大に努めてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりました結果、新型コロナウイルスの影響により工作機械の需要が大きく縮小する中、大幅な減少ながらも利益を確保することができました。

当第2四半期連結累計期間の連結受注額は55,942百万円(前年同四半期比25.4%減)、連結売上高は57,923百万円(前年同四半期比35.2%減)、営業利益は1,354百万円(前年同四半期比85.3%減)、経常利益は1,638百万円(前年同四半期比82.7%減)、親会社に帰属する四半期純利益は532百万円(前年同四半期比91.3%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,911百万円減少し、209,407百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」の減少5,275百万円、「たな卸資産」の減少3,118百万円、「現金及び預金」の増加3,887百万円、及び「投資有価証券」の増加2,960百万円などによるものです。また、負債は前連結会計年度末と比較して、3,201百万円減少いたしました。主な要因は「電子記録債務」の減少2,389百万円、及び「支払手形及び買掛金」の減少2,376百万円などによるものです。純資産は、「その他有価証券評価差額金」の増加2,139百万円、及び「利益剰余金」の減少1,519百万円などにより、290百万円の増加となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は78.5%となりました。

次に、セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 日本

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により消費活動、経済活動が大きく停滞する中、日本は、5月末に緊急事態宣言解除後、引き合いは増加を始め、緩やかながらも工作機械の需要は持ち直しに向かいました。

このような市況を背景として、売上高は45,795百万円(前年同四半期比40.9%減)となりました。損益面では、スマートファクトリーDS (Dream Site) 1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約を進め、更に自社製品の超複合加工機による工程集約等、生産革新を加速させると共に、物流動線の見直しや倉庫の集約による物流の効率化を推し進めることによりコストダウンと内製化の拡大を図り、あわせて短納期対応を強化し受注獲得につなげてきましたが、減収による影響が大きく、営業損失は134百万円(前年同四半期連結累計期間は営業利益7,505百万円)となりました。

#### 米州

米国は、ウイルス感染再拡大を懸念し、総じて力強さに欠ける展開ながら需要は持ち直しに向かい、設備投資は大企業中心の動きから、当第2四半期には中小企業にも動きが見られました。また設備投資に慎重な航空機関連においても、生産効率化等を目的に計画的に設備投資を行う企業も見られました。

このような市況を背景として、売上高は14,103百万円(前年同四半期比43.6%減)、営業利益は532百万円(前年同四半期比56.2%減)となりました。

#### 欧州

欧州は、製造業の景況感に改善が見られましたが、ウイルス感染が再拡大し設備投資は慎重な動きが続きました。

このような市況を背景として、売上高は8,342百万円(前年同四半期比33.9%減)、営業損失は303百万円(前年同四半期連結累計期間は営業利益333百万円)となりました。

#### アジア・パシフィック

中国は、一早く持ち直しに向かう中、建設機械関連からの需要は底堅く推移し、また自動車関連を含め幅広い業種で設備投資の動きが戻るなど、工作機械の需要はコロナ禍前の水準を超えるまで回復しました。一方、その他のアジア新興国は、外出制限などの感染対策により経済活動は停滞し、需要低迷が続きました。

このような市況を背景として、売上高は7,650百万円(前年同四半期比45.3%減)、営業利益は288百万円(前年同四半期比74.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結累計期間末と比較して11,777百万円増加し、48,293百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,971百万円の収入となりました(前年同四半期連結累計期間は2,460百万円の支出)。主な資金の増加項目としては、売上債権の減少5,761百万円、減価償却費3,223百万円、税金等調整前四半期純利益1,168百万円、及びたな卸資産の減少2,976百万円であります。一方、主な資金の減少項目としては、仕入債務の減少4,885百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,898百万円の支出となりました(前年同四半期連結累計期間は11,636百万円の支出)。主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得による支出1,374百万円、無形固定資産の取得による支出816百万円、及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出562百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,004百万円の支出となりました(前年同四半期連結累計期間は7,256百万円の支出)。主な資金の減少項目としては、配当金の支払額2,052百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は、2,368百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,772,400
計	98,772,400

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,755,154	33,755,154	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	33,755,154	33,755,154		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		33,755		18,000		14,951

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,312	16.8
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,132	6.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,131	6.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,570	5.0
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,045	3.3
オークマ取引先持株会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	771	2.4
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	768	2.4
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号	646	2.0
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	513	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	498	1.6
計		15,391	48.8

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,183千株があります。  
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,312千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,131千株  
 株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口) 513千株  
 3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会  
 社及びその共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当  
 社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に  
 は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	110	0.33
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,086	9.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,183,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,482,500	314,825	
単元未満株式	普通株式 89,354		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,755,154		
総株主の議決権		314,825	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口 5丁目25番地の1	2,183,300		2,183,300	6.47
計		2,183,300		2,183,300	6.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 日本・アジア営業本部長兼 サービス本部担当	常務取締役 日本・アジア営業本部長兼 営業部長兼 サービス本部担当	石丸 修	2020年7月1日
取締役 製造本部長兼 資材本部長兼 社外生産部担当兼 大同大隈股份有限公司董事長	取締役 製造本部長兼 物流統括部長兼 資材部担当兼 社外生産部担当兼 大同大隈股份有限公司董事長	幸村 欣也	2020年7月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,132	52,020
受取手形及び売掛金	29,205	23,929
電子記録債権	1,233	768
たな卸資産	52,276	49,157
その他	5,911	5,629
貸倒引当金	142	142
流動資産合計	136,618	131,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,299	24,985
その他(純額)	22,712	22,537
有形固定資産合計	48,012	47,522
無形固定資産		
4,984		5,412
投資その他の資産		
投資有価証券	19,305	22,266
その他	3,430	2,872
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	22,704	25,107
固定資産合計	75,700	78,042
資産合計	212,318	209,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,032	7,656
電子記録債務	9,359	6,969
短期借入金	1,195	1,365
未払法人税等	752	734
賞与引当金	2,126	2,197
役員賞与引当金	146	21
製品保証引当金	337	300
その他	8,785	9,499
流動負債合計	32,736	28,745
固定負債		
社債	5,000	5,000
退職給付に係る負債	1,495	1,160
その他	1,711	2,835
固定負債合計	8,206	8,996
負債合計	40,943	37,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	41,718	41,718
利益剰余金	114,459	112,940
自己株式	9,863	9,865
株主資本合計	164,314	162,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,357	6,497
為替換算調整勘定	2,480	2,956
退職給付に係る調整累計額	2,084	2,019
その他の包括利益累計額合計	206	1,522
非支配株主持分	7,266	7,349
純資産合計	171,375	171,665
負債純資産合計	212,318	209,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	89,352	57,923
売上原価	61,917	41,890
売上総利益	27,434	16,033
販売費及び一般管理費	18,246	14,679
営業利益	9,187	1,354
営業外収益		
受取利息	123	31
受取配当金	376	357
その他	330	351
営業外収益合計	830	740
営業外費用		
支払利息	20	15
為替差損	225	117
その他	287	323
営業外費用合計	533	456
経常利益	9,484	1,638
特別利益		
雇用調整助成金	-	477
特別利益合計	-	477
特別損失		
投資有価証券評価損	-	152
工場再構築費用	306	-
操業休止関連費用	-	729
その他	-	65
特別損失合計	306	947
税金等調整前四半期純利益	9,178	1,168
法人税等	2,699	500
四半期純利益	6,478	667
非支配株主に帰属する四半期純利益	336	134
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,141	532

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	6,478	667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	2,142
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	1,709	530
退職給付に係る調整額	98	64
その他の包括利益合計	1,161	1,676
四半期包括利益	5,317	2,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,213	2,261
非支配株主に係る四半期包括利益	103	82

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,178	1,168
減価償却費	3,025	3,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	2
賞与引当金の増減額(は減少)	209	76
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	314	280
受取利息及び受取配当金	499	388
支払利息	20	15
為替差損益(は益)	101	73
投資有価証券評価損益(は益)	-	152
売上債権の増減額(は増加)	5,982	5,761
たな卸資産の増減額(は増加)	5,354	2,976
仕入債務の増減額(は減少)	8,090	4,885
その他	1,817	1,142
小計	1,768	8,768
利息及び配当金の受取額	499	382
利息の支払額	21	12
法人税等の支払額	4,707	166
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,460	8,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	872	-
有形固定資産の取得による支出	8,173	1,374
有形固定資産の売却による収入	1	18
無形固定資産の取得による支出	680	816
投資有価証券の取得による支出	107	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,704	562
その他	99	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,636	2,898
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	121
リース債務の返済による支出	201	71
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	2,051	2,052
非支配株主への配当金の支払額	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,256	2,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	498	145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,852	3,923
現金及び現金同等物の期首残高	58,367	44,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,515	48,293

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)	当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)	前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	24,648百万円	22,685百万円
仕掛品	17,537 "	16,633 "
原材料及び貯蔵品	10,090 "	9,839 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃荷造費	4,506百万円	2,983百万円
販売諸掛	1,807 "	1,488 "
報酬、給料及び手当	4,773 "	4,476 "
福利費及び退職給付費用	777 "	742 "
研究開発費	1,510 "	1,645 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	40,240百万円	52,020百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,725 "	3,727 "
現金及び現金同等物	36,515百万円	48,293百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,052	65	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	473	15	2020年9月30日	2020年11月26日	利益剰余金

(企業結合等関係)

2019年9月1日付で当社連結子会社であるOkuma Europe GmbHが行ったHommeI CNC Technik GmbH (現・Okuma Deutschland GmbH)との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、前連結会計年度末に確定しております。なお、取得原価の当初配分額に重要な修正は生じておりません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	44,564	24,968	12,584	7,233	89,352		89,352
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,939	22	44	6,743	39,749	39,749	
計	77,503	24,991	12,628	13,977	129,101	39,749	89,352
セグメント利益	7,505	1,215	333	1,120	10,174	987	9,187

(注)1. セグメント利益の調整額 987百万円は、未実現利益の消去他であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「欧州」において、当第2四半期連結会計期間より、株式の取得により子会社化したOkuma Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの発生額は、当第2四半期連結累計期間においては841百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	31,219	14,090	8,306	4,307	57,923		57,923
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,575	12	35	3,343	17,967	17,967	
計	45,795	14,103	8,342	7,650	75,891	17,967	57,923
セグメント利益又は損失( )	134	532	303	288	382	971	1,354

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額971百万円は、未実現利益の消去他であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	194円53銭	16円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,141	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,141	532
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,572	31,572

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第157期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	473百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

オークマ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則 嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。